

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する面談

2. 日 時：令和4年5月24日（火）9：00～9：45

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、来住管理官補佐、小多係長、水野係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 奥田 本部長代理 他1名

大洗研究所高温ガス炉研究開発センター 副センター長 他3名

安全研究・防災支援部門安全研究センター マネージャー

原子力科学研究所臨界ホット試験技術部 技術副主幹

#### 5. 要 旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、HTTR-熱利用試験計画の概要及びALPS処理水に係る使用許可申請について説明があった。

原子力規制庁からは以下の点を指摘した。

- ・HTTRを活用した水素製造に関しては、炉規法と高圧ガス保安法の法適用が課題とのことだが、法適用以外に、技術的な課題はあるか。今後の検討を経て、方針について一定の方向性が見えたら、情報共有して欲しい。
- ・ALPS処理水の分析は、原科研の第4研究棟を使用する計画とのことだが、使用変更許可申請はいつ頃か。供用開始のスケジュールを踏まえ、原科研のみならず安核本部も協力し、必要な作業を進めてもらいたい。また、申請に向けたスケジュールが決まった段階で共有いただきたい。

これらに対し、機構から、以下の回答があった。

- ・原子炉施設の横に水素製造施設である化学プラントを設置することとなるため、接続技術や起こりうる水素爆発の影響評価が課題である。一定の方向性が見えたら、情報共有する。
- ・原科研の使用許可申請については、供用開始の時期について規制庁担当者とも調整の上、機構内で安核本部、各拠点と連携を取り、なるべく早く対応できるよう検討する。申請スケジュールは追って情報共有する。

これらに対し、規制庁から、了解した旨回答した。

また、前回の面談での宿題事項として、機構から、以下の回答があった。

- ・JRR-3のRI製造については、既認可の範囲内で対応できることから、許認可の変更の必要はない。
- ・機構内の廃止措置について、現在、今年度と中期的な計画の検討の取りまとめを行っており、その準備ができ次第、規制庁に説明する。

これに対して、規制庁から、了承した旨回答した。

#### 6. 配布資料

HTTR-熱利用試験計画の概要

以上